

三次市教育委員会議案第53号

三次市文化財保護委員会の委員の委嘱について

三次市文化財保護委員会規則(平成16年三次市教育委員会規則第36号)第3条第1項の規定により、次の者を三次市文化財保護委員会の委員に委嘱することについて、議決を求める。

令和5年3月24日提出

三次市教育委員会教育長 迫田 隆範